

平成 30 年度第 13 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 31 年 2 月 21 日（木）10:30～10:45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて

●佐波コンプライアンス推進監【総務部】（資料 1 に基づき説明）

コンプライアンス懇話会委員からの意見等をふまえ、不祥事と不適切な事務処理を区分し、当面の重点的事項を設けたうえで、具体的な内容を盛り込んだ最終案を作成していきたい。

☆井戸畑環境生活部長

取組にメリハリを付けていくことには賛成だが、今の体制でやれるかどうかについては懐疑的である。例えば、風通しの良い職場づくりにしても、一人の課長が 20～30 人の全職員と面談して状況を把握するというのは無理ではないか。もっと班長を活用できるようにしていくべきと考える。

☆西城戦略企画部長

班長に対して「以前の係長のように仕切れ」と言っても及び腰である。業務負担なのか負担感なのか、人は減ってきたが仕事は減っていない。当部では職員満足度も下がってきており、業務を減らさないといけないという危機感はある。

●嶋田総務部長

人を増やせる状況にはなく、限られたリソースでやっていくしかない。事業の見直しも含めて、業務量の制御は必要である。また、職員の状況については、面接だけではなく、常日頃の対話により把握することも大事だ。

☆河口観光局長

コンプライアンスの徹底は必要だが、業務の簡素化とセットであるべきだ。働きやすい環境をつくったうえでないと、職員がついてこない。

☆山神企業庁長

班長に対して求めるものは多く、負担がかかっているのは事実である。班長の処遇について、検討をお願いしたい。また、不祥事等を起こしている職員の年齢層は高く、若い職員がどのように感じているか。世代的な背景が原因にないのかという点も分析いただきたい。

☆中川廃棄物対策局長

以前は、顧客満足度と職員満足度を一体として取り組んでいた。職員満足度向上の取組も必要ではないか。

☆稲垣副知事

不祥事と不適切な事務処理は切り分けて考えるべきだ。不祥事は、業務量や負担感、体制以前の問題である。事務処理については、指摘が当たっている部分もある。班長の役割は、再度議論が必要かもしれない。業務量の過重は、今一度、それぞれが仕事を見つめ直すことも必要である。

☆服部危機管理統括監

当たり前のことを当たり前にやっというのがコンプライアンスの取組だ。一字間違えただけのことを全て公表しているわけではなく、長期間処理していなかったなど、県民に多大な影響を与えたものを不適切な事務処理としている。負担感があるから解決できない、というわけにいかない。いかに早く気づいて、マネジメントをしていくかが大切である。

☆鈴木知事

このような取組を進めていく場合、業務量、体制、システムも大切である。息の長い取組として続けていくことが必要だが、まずやるべきことは、県民からの信頼回復だ。そのために取り組むべきことを示していくものであり、順序としては、県民の皆さんにご理解を得ることが先になる。業務量の問題と負担感の問題は異なっており、指示の仕方やコミュニケーションによって納得感が得られれば、負担感は解消していくこともある。

昨日も不祥事の発表があり、現在、県民が県を見る目は厳しい。その点をふまえて、若い職員が誇りをもって仕事をやっていけるようにする、そのような視点で取り組んでもらいたい。